

令和7年度鳥取県立農業大学校会計年度任用職員（訓練指導員） 採用試験募集案内

◆鳥取県立農業大学校◆

〒682-0402 鳥取県倉吉市関金町大鳥居 1238 番地

電話(0858) 45-2411 URL <https://www.pref.tottori.lg.jp/noudai/>

1 受付期間・試験日時・試験会場・合格発表日

受付期間	令和6年12月24日（火）～令和7年1月17日（金） ◎持参、郵便どちらでも申込みができます。 ◎郵送の場合は、令和7年1月17日（金）午後5時必着とします。 ◎持参による受付期間 午前8時30分～午後5時 （ただし、土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始（12月29日～1月3日）は閉庁日のため受け付けておりません。）
試験日時	令和7年1月22日（水） ※当日は、他職種の試験も同時に行うため、試験開始時間を電話で連絡します。
試験会場	鳥取県立農業大学校（鳥取県倉吉市関金町大鳥居 1238 番地）
合格発表	令和7年1月29日（水）（予定） 可否の結果を通知します。

2 募集職種・採用予定者数・職務内容・配属先

職種	採用 予定者数	職務内容	配属先
訓練指導員	1名	アグリチャレンジ研修の研修生の指導 ○鍬、鎌等各種農具の扱い及び農作業技術、トラクター等 各種農業機械の操作等の実技指導に関すること。 ○実技指導の準備に関すること。	農業大学校 教育研修担当 研修科

3 求める人材（必要な経験・知識・技能等）

- 農作物の栽培に関する知識を有し、各種農具の扱い及び農作業技術に習熟していること。
- 農業機械の操作の指導ができる知識及び技能を有すること。

4 受験資格

- 年齢を問いません。
- 必要な資格、免許等
普通自動車及び大型特殊免許（農耕用）を有すること。（採用日までに免許を取得する見込みのある人）
- 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条等の規定により地方公務員となることができない人は受験できません。
 - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - 鳥取県職員として懲戒免職処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
 - 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
 - 地方公務員法附則（平成11年12月8日法律第151号）による経過措置としての準禁治産者
- 日本国籍を有しない人については、活動に制限のない在留の資格を取得している人又は採用日前日までにこの資格を取得する見込みのある人に限り受験できます。

5 試験内容等

試験区分	配点	内容
人物試験	100点	○個別面談による専門知識・技能・経験、人物についての口述試験（約10分）
専門試験（筆記）	100点	○農作物の栽培に関する基礎的知識（約30分）

専門試験 (実技)	100 点	○農業機械（トラクター、管理機、刈り払い機等）の操作 ○小農具の取扱い
--------------	-------	--

6 任用期間（予定）

令和7年4月1日～令和8年3月31日

7 勤務条件（予定）

給与	<p>○報酬 日額 11,640 円 ※上記金額は、現段階における予定額です。採用時までには制度改正又は給与改定があった場合は、それによります。</p> <p>○期末勤勉手当（任用期間が6月以上で基準日（6月1日・12月1日）に在職する場合） 期末手当：報酬の月額相当額の2.21月（6月期：1.105月分、12月期：1.105月分） 勤勉手当：勤務成績に応じて支給 ※在職期間に応じて所定の割合を乗じた額を支給します。</p> <p>○費用弁償（通勤手当） 通勤距離片道2キロ以上の場合に支給します。 交通機関利用者は、定期券と回数券のうち、通勤回数に応じた安価な方の額により、1月当たり55,000円を限度額として支給します。 自家用車等使用者は、使用距離に応じて、月額1,295円から50,100円までの範囲内で支給します。</p>
福利	健康保険（地方公務員共済）、厚生年金保険、雇用保険、労働災害保険対象 ※加入条件を満たす場合に限りです。
休暇	次に掲げる休暇を取得できます。 （1）年次有給休暇 任用期間等に応じた年次有給休暇（最大1年間に10日）が付与されます。 （2）特別休暇等 公民権の行使、忌引、産前・産後（各8週）などの特別休暇があります。 ※有給休暇と無給休暇があります。
勤務日数	1か月17日（校長が指定する日）
勤務時間	午前8時30分～午後5時15分（うち休憩時間1時間） ※ 学校行事等により勤務時間の変更・休日出勤・時間外勤務をお願いする場合があります。
任用の期間	従事業務が翌年度も継続された場合に限り、勤務成績その他の事情も踏まえ、翌年度も引き続き任用が更新されることがあります（再度の任用4回まで）。

◎上記は現時点における勤務条件であり、採用時までには制度改正又は給与改定があった場合は、それによります。

8 受験申込手続

提出書類	採用試験申込書 1部
申込先	鳥取県立農業大学校 〒682-040 鳥取県倉吉市関金町大鳥居 1238 番地 電話 (0858) 45-2411

【申込書の記載方法】

- 記載事項に不備があると受験が無効となる場合があります。
- すべての欄にもれなく正確に記入してください。
- 連絡先は、棟、号室まで正確に記入してください。試験開始時間を電話で連絡させていただきますので、携帯電話がある場合には、必ずその番号も記入してください。
- 最終学歴欄には、最終学歴だけを記入してください（専修学校、高等専門学校等の場合も記入してください）。

9 合格者の決定方法

人物試験及び筆記試験及び実技試験の得点を合計した得点の高い順に決定します。

ただし、それぞれの試験の得点が一定の水準を満たさない場合は、合計得点にかかわらず不合格とします。

10 合格者の発表

受験者全員に合否を文書で通知します。

11 試験結果の開示

この採用試験の結果は、鳥取県個人情報保護条例（令和4年鳥取県条例第29号）第14条第1項の規定により、指定された窓口で開示を請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求では開示できませんので、**受験者本人**が直接開示場所へおいでください。

その際、運転免許証、学生証等写真により受験者本人が確認できるものを持参してください。

また、合否の通知とは別に、希望者には郵送により試験結果を通知しますので、希望される方は、試験当日に110円切手を貼った宛先明記の通知用封筒〔定型長3（23cm×12cm）〕を持参してください。

開示請求ができる者	開示の内容	開示期間	開示場所
受験者本人	試験の合否、総合得点、順位、試験種目ごとの得点	試験結果発表日から1月間	鳥取県立農業大学校

12 試験に関する注意事項

- （1）受験票は発行しませんので、**試験当日、受験者本人であることを確認するため運転免許証等写真付きの身分を証明するものを受付でご提示ください。**その際、**受験資格の普通自動車免許及び大型特殊免許（農耕用）の有無を確認します。**
- （2）試験当日は、**事前に連絡しず試験開始時間の10分前までに必ず試験会場にお越しください。**
- （3）人物・実技試験の順番は、試験日当日に会場で発表します。
- （4）実技試験では農業機械の操作等を行っていただきますので、作業服等（汚れてもいい服装、作業用手袋、長靴）をご持参ください。

13 個人情報の取扱い

本試験に関して収集した個人情報については、本試験の選考、合否決定通知書の発送及び採用手続き以外には利用しません。

